

作成日 2024/03/27

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	PHILLYMASTIC TG-7B PASTE HARDENER
供給者の会社名称	原田産業株式会社
住所	大阪府大阪市中央区南船場二丁目10番14号
担当部門	MCチーム
電話番号	03-5222-7172
FAX番号	03-3213-8399
推奨用途	LNG/LPGタンク据え付け用樹脂ライナー 硬化剤
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

健康有害性	急性毒性(経皮) 区分3 皮膚腐食性/刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1 皮膚感作性 区分1 生殖細胞変異原性 区分2 発がん性 区分1A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器 腎臓 免疫系)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分2 水生環境有害性 長期(慢性) 区分2 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示

注意喚起語
危険有害性情報

危険
皮膚に接触すると有毒
重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、腎臓、免疫系の障害
長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き
安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

応急措置	粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
	取扱い後はよく手を洗うこと。
	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
	屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
	汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
	環境への放出を避けること。
	保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
	飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
	皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。
	皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。
保管	吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
	眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
	ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。
	直ちに医師に連絡すること。
	気分が悪いときは医師に連絡すること。
	気分が悪い時は、医師の診察、手当てを受けること。
	皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。
	汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
	漏出物を回収すること。
	容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
廃棄	施錠して保管すること。
	内容物、容器を国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。
専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。	

3. 組成及び成分情報
化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS登録番号
			化審法	安衛法	
石英	60～100%	O2Si	(1)-548	既存	14808-60-7
トリエチレンテトラミン	10～30%	C6H18N4	(2)-163	既存	112-24-3
テルピネオール	1～5%	C10H18O	(3)-2323	既存	8000-41-7
4-イソプロピリデン-1-メチル-1-シクロヘキセン	1～5%	C10H16	(3)-2226,(3)-2228	既存	586-62-9

GHS分類に寄与する不純物及び安定化添加物	情報なし	
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)	結晶質シリカ(政令番号:165の2)(60%~70%)
	がん原性物質(安衛則第577条の2第3項、令和4年12月26日告示第371号、令和4年12月26日基発1226第4号)	結晶質シリカ(60%~70%)
毒物及び劇物取締法	劇物(指定令第2条)	N, N' -ビス(2-アミノエチル)エタン-1, 2-ジアミン及びこれを含有する製剤(30%)
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	第2種指定化学物質(法第2条第3項、施行令第2条別表第2)	トリエチレンテトラミン(管理番号:278)(30%)

4. 応急措置

吸入した場合	気分が悪い時は、医師に連絡すること。 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤、二酸化炭素
使ってはならない消火剤	棒状注水。

火災時の特有の危険有害性		燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。
特有の消火方法		火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。 消火作業は、風上から行う。 周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 関係者以外は安全な場所に退去させる。 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置		
6. 漏出時の措置		
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置		作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。 多量の場合、人を安全な場所に退避させる。 必要に応じた換気を確保する。 漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。 少量の場合、吸着剤(土・砂・ウエスなど)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。 多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。 滑って転倒する事故を引き起こす可能性があるため、製品の拡散を避ける。 漏出物の上をむやみに歩かない。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び機材		
二次災害の防止策		
7. 取扱い及び保管上の注意		
取扱い	技術的対策	蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
	安全取扱注意事項	火気厳禁 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 環境への放出を避けること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 使用前に取扱説明書を入手すること。

保管	接触回避 衛生対策 安全な保管条件	『10. 安定性及び反応性』を参照。 取扱い後はよく手を洗うこと。 火気厳禁 施錠して保管すること。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適当な傾斜をつけ、かつ、適当なためますを設けること。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
	安全な容器包装材 料	情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
		日本産衛学会	ACGIH
石英	未設定	【粉塵許容濃度】(吸入性結晶質シリカ)0.03mg/m3	設定あり(*)
トリエチレンテトラミン	未設定	未設定	未設定
テルピネオール	未設定	未設定	未設定
4-イソプロピリデン-1-メチル-1-シクロヘキセン	未設定	未設定	未設定

*)ACGIHの設定値は下記URLからご確認ください。
参照先: <https://www.acgih.org/>

設備対策		機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。 蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
保護具	呼吸用保護具 手の保護具 眼、顔面の保護具 皮膚及び身体の保護具	必要に応じて、適切な呼吸器用保護具を着用すること。 保護手袋を着用すること。 保護眼鏡、保護面を着用すること。 保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質
物理状態

液体

色 臭い 融点／凝固点 沸点又は初留点及び沸点 範囲 可燃性 爆発下限界及び爆発上限 界／可燃限界	形状	液体 無色～淡黄色 特異臭 データなし 204℃
	上限	可燃性 1.0 3.6 118℃ データなし データなし 7 (濃縮溶液, 25℃) データなし データなし 水と混和する データなし データなし 1.6 (20℃)
引火点 自然発火点 分解温度 pH 動粘性率 溶解度 n-オクタノール／水分配 係数(log 値) 蒸気圧 密度及び／又は相対密度		データなし データなし データなし データなし データなし データなし データなし データなし データなし データなし
	相対ガス密度 粒子特性	データなし データなし
10. 安定性及び反応性		
反応性 化学的安定性		強酸化剤 通常の周囲温度および推奨条件で使用した場合は安定。
危険有害反応可能性 避けるべき条件 混触危険物質		情報なし 長時間にわたる過度の熱を避ける。 酸化剤。 亜硝酸およびその他のニトロソ化剤。
危険有害な分解生成物		火災や高温により、亜硝酸ガス(NO _x)、一酸化炭素(CO)や二酸化炭素(CO ₂)の酸化物、アンモニアまたはアミンの蒸気/ガス/ヒュームが発生する。
11. 有害性情報		
急性毒性	経口	区分に該当しない:4-イソプロピリデン-1-メチル-1-シクロヘキセン(毒性値=3785mg/kg 出典:NITE), トリエチレンテトラミン(毒性値=2500mg/kg 出典:NITE) 分類できない:石英(出典:NITE) データなし:テルピネオール 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。
	経皮	区分3:トリエチレンテトラミン(毒性値=550mg/kg 出典:NITE) 区分に該当しない:4-イソプロピリデン-1-メチル-1-シクロヘキセン(毒性値=5000mg/kg 出典:NITE) 分類できない:石英(出典:NITE) データなし:テルピネオール

	計算結果が630.1145663mg/kgのため、区分3に該当する。
吸入	(急性毒性(吸入:気体)) GHS定義による気体ではない。 (急性毒性(吸入:蒸気)) データ不足のため分類できない。 (急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)) データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／刺激性	区分1:トリエチレンテトラミン(出典:NITE) 区分に該当しない:4-イソプロピリデン-1-メチル-1-シクロヘキセン(出典:NITE) 分類できない:石英(出典:NITE) データなし:テルピネオール 区分1の成分合計が濃度限界(5%)以上のため、区分1に該当。
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	区分1:トリエチレンテトラミン(出典:NITE) 分類できない:4-イソプロピリデン-1-メチル-1-シクロヘキセン(出典:NITE), 石英(出典:NITE) データなし:テルピネオール 眼区分1の成分合計が濃度限界(3%)以上のため、区分1に該当。
呼吸器感作性 皮膚感作性	データ不足のため分類できない。 区分1:トリエチレンテトラミン(出典:NITE) 分類できない:4-イソプロピリデン-1-メチル-1-シクロヘキセン(出典:NITE), 石英(出典:NITE) データなし:テルピネオール トリエチレンテトラミン $\geq 1\%$ のため、区分1に該当。
生殖細胞変異原性	区分2:石英(出典:NITE) 区分に該当しない:トリエチレンテトラミン(出典:NITE) 分類できない:4-イソプロピリデン-1-メチル-1-シクロヘキセン(出典:NITE) データなし:テルピネオール 石英 $\geq 1\%$ のため、区分2に該当。
発がん性	区分1A:石英(出典:NITE) 分類できない:4-イソプロピリデン-1-メチル-1-シクロヘキセン(出典:NITE), トリエチレンテトラミン(出典:NITE) データなし:テルピネオール 石英 $\geq 0.1\%$ のため、区分1Aに該当。
生殖毒性	(生殖毒性) データ不足のため分類できない。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分3:トリエチレンテトラミン(臓器=気道刺激性 出典:NITE) 分類できない:4-イソプロピリデン-1-メチル-1-シクロヘキセン(出典:NITE), 石英(出典:NITE)

データなし:テルピネオール
区分3(気道刺激性)の成分合計が濃度限界(20%)以上のため、区分3(気道刺激性)に該当する。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分1:石英(臓器=呼吸器、腎臓、免疫系 出典:NITE)
分類できない:4-イソプロピリデン-1-メチル-1-シクロヘキセン(出典:NITE), トリエチレンテトラミン(出典:NITE)
データなし:テルピネオール
石英≥10%のため、区分1(呼吸器, 腎臓, 免疫系)に該当。

誤えん有害性

データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報
水生環境有害性 短期(急性)

区分1:4-イソプロピリデン-1-メチル-1-シクロヘキセン(出典:NITE)
区分3:トリエチレンテトラミン(出典:NITE)
区分に該当しない:石英(出典:NITE)
データなし:テルピネオール
(毒性乗率×10×区分1)+区分2が濃度限界(25%)以上のため、区分2に該当。

水生環境有害性 長期(慢性)

区分1:4-イソプロピリデン-1-メチル-1-シクロヘキセン(出典:NITE)
区分2:トリエチレンテトラミン(出典:NITE)
分類できない:石英(出典:NITE)
データなし:テルピネオール
(毒性乗率×10×区分1)+区分2が濃度限界(25%)以上のため、区分2に該当。

残留性・分解性
生体蓄積性
土壤中の移動性
オゾン層への有害性

情報なし
情報なし
情報なし
データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意
残余廃棄物

内容物、容器を国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。
専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

汚染容器及び包装

14. 輸送上の注意
国際規制

Regulatory Information by Sea	Complied with IMO.
UN No.	1760
Proper Shipping Name	CORROSIVE LIQUID, N.O.S.
Class	8
Packing Group	II
Marine Pollutant	Not applicable

	Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II ,and the IBC code	Not applicable
国内規制	Regulatory Information by Air	Complied with ICAO/IATA.
	UN No.	1760
	Proper Shipping Name	CORROSIVE LIQUID, N.O.S.
	Class	8
	Packing Group	II
	陸上規制	毒物及び劇物取締法の規定に従う。 消防法の規定に従う。
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	1760
	品名	その他の腐食性物質（液体）（他の危険性を有しないもの）
	国連分類	8
特別の安全対策	容器等級	II
	海洋汚染物質	非該当
	MARPOL73/78附属書 II 及びIBCコード	非該当
	によるばら積み輸送される液体物質	
	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	1760
	品名	その他の腐食性物質（液体）（他の危険性を有しないもの）
	国連分類	8
	等級	II
		輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 重量物を上積みしない。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 移送時にイエローカードを携行する。
緊急時応急措置指針番号		154

15. 適用法令
- 化学品にSDSの提供が求められる3法令の該当

労働安全衛生法（通知対象物質）
毒物及び劇物取締法（毒物・劇物）
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

該当
該当
該当
- 適用される主たる国内法令

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)(結晶質シリカ)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)(結晶質シリカ)

がん原性物質(安衛則第577条の2第3項、令和4年12月26日告示第371号、令和4年12月26日基発1226第4号)(結晶質シリカ)

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧)(トリエチレンテトラミン)

毒物及び劇物取締法

劇物(指定令第2条)(N, N' -ビス(2-アミノエチル)エタン-1, 2-ジアミン及びこれを含有する製剤)

消防法

第四類引火性液体、第三石油類非水溶性液体(法第2条第7項別表第1第4類の項第5号備考第15号)

大気汚染防止法

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)(トリエチレンテトラミン)

船舶安全法

腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)

航空法

腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

第2種指定化学物質(法第2条第3項、施行令第2条別表第2)(トリエチレンテトラミン)

16. その他の情報

連絡先

原田産業株式会社

参考文献

NITE GHS分類公表データ

EU CLP Regulation, AnnexVI

免責事項

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。

又、注意事項は、通常の手配を対象としたものであります。特殊な手配の場合には、この点のご配慮をお願いします。